令和５年度　筑邦西中学校の教育目標と学校経営構想

※久留米の教育振興プラン（R2 ～ R7）の目標「ともに未来を創る『くるめっ子』の育成」〔つくる力・つなぐ力・つらぬく力〕

校　訓

自　主・　自　律　・　協　調

教　育　理　念

学力の保障と向上が図られる学校づくり
生徒が安心して安全に学べる学校づくり
保護者・地域から信頼される学校づくり

学校経営の基盤

○憲法、教育基本法、学校教育法
学習指導要領、福岡県教育施策、
久留米市教育振興プラン
○公教育の推進・充実
・今日的な教育課題への対応
・教育の不易と流行

学校の教育目標

夢の実現に向けて、
逞しく挑戦する生徒の育成

生徒の実態・保護者の実態

○素直で明るい生徒が多い。
○保護者・地域は学校に協力的である。
○学習習慣が身についていない生徒が多い。
○家庭の教育力の低下がある。

めざす学校像（学びたくなる学校）

・生徒が落ち着いて学習に取り組めるとともに、生徒の自主性、創造性を育てていく学校
・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を実践する学校
・保護者・地域から信頼される安全・安心な学校

めざす生徒像（学び続ける生徒）

・自らの夢と目標の達成のために、計画的に粘り強く挑戦し続ける生徒
・自他を大切にするとともに思いやりの心を持った生徒
・学習活動の中で、共に高め合い支え合う生徒

めざす授業像（学びがいのある授業）

・学習規律と基礎・基本の確実な定着を目指した授業
・一時間の授業の中には、学習のめあてと振り返りがある授業
・ともに学びあい、一人一人の生徒が達成感や充実感を味わえる授業

めざす教師像（学び続ける教師）

・絶えず研究と修養に努め、丁寧な生徒理解のもとに、実践意欲にあふれた教師
・組織の一員として、共通理解、共通実践できる教師
・生徒、保護者、地域から信頼される確かな力量をもった教師

学　校　経　営　の　基　本　方　針

(1) 保護者や地域の人々の思いや願いを真摯に受け止め、保護者や地域の期待や信頼に応える学校づくりに努める。
(2) 学校の教育目標を具現化するために、実態把握(R)のあと、教育課程の編成(P)・実施(D)・診断(C)・改善(A)のマネジメントサイクルを重視する。また、学校の教育目標の達成のために特色ある教育活動を展開する。
(3) 全職員による経営参画により、校長を中心とした協働・協力体制を確立する。また、学校運営の効率化を図るために、運営委員会の活性化を図るとともに、主幹教諭、主任・主事等の実働化を図る。学校が組織体として動くことをまず第一とする。
(4) 気になる生徒には、日常的に言葉かけ、家庭訪問を心がけるとともに、生徒の悩みや不安をキャッチするために、教育相談の計画的な実施、各種アンケートの定期的な実施に取り組む。中規模校の利点を生かし、全校生徒を全職員で見ていく体制づくりに務める。
(5) 教職員の専門性を高める研修の機会と内容を充実させる。授業研究を核にした校内研修会の充実をはかり、教職員の資質向上及びわかる授業づくりに努める。各種研究発表会や県・市教育センターでの研修への意図的、計画的な参加体制を図る。
(6) 問題行動への迅速・適切な対応とともに、いじめや不登校などを減らす積極的生徒指導に努める。職員会議等において、全職員での情報の共有化を図り、協働実践体制をつくる。単独での対応をせずに、必ずチームで動くことを原則とする。
(7) 生徒の人権認識と自尊感情の高揚を図るために、教師は人権尊重の精神に立って人権・同和教育の充実に努める。
(8) 学校の施設・設備の充実と学習環境の整備・美化に努める。PTA 活動や生徒会活動の理解を求め、快適な学習環境をつくる。
(9) ＰＴＡや各種地域団体及び関係機関との連携を密にし、地域に開かれた学校として、教育効果の向上に努める。
(10) 公文書の収受・発出等に関する事務処理の適正化を図るとともに、公簿の保管(生徒の個人情報などをを含む)を適正に行う。

教　育　課　題

・非認知能力の育成（自己肯定感・達成感・挑戦心・粘り強さ　等）
・基礎的、基本的な知識、技能の定着
・家庭学習の習慣化
・基本的生活習慣及び学習規律の育成
・不登校生徒の予防と解消
・自他を大切にする豊かな心の育成
・コミュニケーション力の育成
・こども基本法の基本理念をいかした生徒会活動の推進

本　年　度　の　重　点　目　標

【教育課題】
○非認知能力の育成
（自己肯定感・達成感・挑戦心・粘り強さ　等）
キーワード：わかった・できた・がんばった
【経営課題】
○組織的・計画的・協働的な校務分掌の推進

経　営　課　題

・超過勤務時間の縮減
・確かな人権認識を基盤に教育活動に取り組む
・指導力向上を図る校内研修の充実
・全職員による共通理解と共通実践
・主幹教諭、主任・主事等が効果的に実働する組織づくり
・危機を未然に防ぐ管理体制の確立及び実働化
・保護者、地域との連携の強化
（地域学校協議会の活用と実働化）

本年度の経営の重点

組織運営の改善充実

【組織の機能化の促進】　※2
○自己の目標管理の徹底と管理職による支援
・県育成指標の周知及び活用
・自己評価、業績評価制度の理解
・面談、指導・助言の場の設定
○学年組織の充実と機能化
・学年主任を核とした学年組織づくり

【組織の創造性の高揚】　※2
○運営委員会、学年部会で経営課題、教育課題解決に向けた協議
（学校経営への教職員の参画意識の高揚、全教職員による共通理解及び協働実践）
○学校組織マネージメントを活かした学校運営の推進
R(実態把握)→P(計画段階)→D(実施段階)→C(診断段階)→A(改善段階)のマネジメントサイクルの活用
○生徒指導部会での情報交換及び具体的な取組内容の確認と協働実践

【組織の協働性の高揚】　※2
○共通の目的等の共通理解及び協働実践
・学校の教育目標の理解と具現化
○課題解決への方向づけ、動機づけ
・全職員で課題(目標)の共有化、内容・方法の共有化、価値の共有化、責任の明確化
・職朝、職員会議等の機会をとおした情報の共有化
○ＰＴＡや各種地域団体及び関係機関との連携・協働

教育活動の改善充実

【個に応じた指導の充実】　※1
○学力向上プランと日々の授業の連動化
○基礎・基本の定着を図る授業実践、学習習慣づくりと家庭学習の充実
○「わかった・できた」を実感できる授業づくり
○非認知能力の育成を図る授業づくり
○思考力・判断力・表現力の育成
○少人数指導等の効果的な活用
【積極的生徒指導の推進】　※4
○こども基本法の基本理念を踏まえた生徒との関係づくりの構築
○筑邦西中学校アクションプランによる不登校の予防と解消
○道徳科の授業を中心に、生徒の道徳的実践力等を育み、人権・同和教育の視点にたち、人権感覚を磨き、自他を大切にする心を育成
○栄養教諭と連携した食育の充実
○校内適応指導教室(Step up)の効果的な活用
○スクールカウンセラー、SSWとの連携
○自治能力を育む生徒会活動の充実
○生徒の主体性を育む部活動の充実
○時間励行・あいさつ・清掃活動の充実
【説明・結果責任が果たせる学校づくり】　※3
○保護者の授業参観日の設定
○学校評価システムの整備
※学校の自己評価(生徒・教師・保護者アンケート)
※地域学校協議会委員による学校関係者評価
※結果の公表(学校、保護者・地域への意見・提言と設置者へ報告(市教育委員会へ)
○学校だより、学年だより等の定期的な発行

職員研修の改善充実

【経営研修】　※2
○学校組織マネージメントについての研修
○教職員の人事評価制度(自己評価・業績評価)について研修
○学校の危機管理(リスクマネジメント)についての研修
【校内研究】　※1
○主題研究(鍛ほめメソッドをいかした)、一般研修の計画的な実施
○授業研による授業力の向上
○久留米市中教研実践交流部会報告会の取組
○初任研に対する全職員による理解と協働
○校内研修会への指導主事の計画的招聘
○こども基本法の基本理念に関する研修の実施
○確かな人権感覚を持つことができる人権・同和教育の推進
○指導と評価の一体化　→　成果と課題の明確化
(R実態把握→P計画→D実施→C診断→A改善のサイクルで)
○外部講師を招聘しての、特別支援教育、カウンセリング等の研修
○生徒による授業評価の実施と結果の活用
【自主研修】　※2
○県教育センター、県体育研究所、久留米市教育センターの専門研修への応募推奨
○県教育実践研究、市教育実践記録への応募推奨
○研究発表会(附属小・中学校及び文科省、県、市町村研究指定)への参加
○人権・同和教育研修会への参加推進

筑邦西中学校プランとの関連　※１（学びをつなぐ授業）　※２（笑顔の先生）　※３（協働する学校・家庭・地域）　※４（楽しいい学校）